

**腎臓機能障害者の
通院費を助成します**

①人工透析治療を受けるため通院している在宅の腎臓機能障害者

※事前申請が必要です。

▽助成額：通院1回につき、バス運賃および公共交通機関運賃の30%に相当する額

▽手続きに必要なもの：身体障害者手帳、印鑑、通帳の写し

④社会福祉課地域・障害者福祉グループ ☎820・5635

熊野町子育て世代「住むならくまの」定住応援助成金事業の継続のお知らせ

子育て世代の熊野町への定住を応援、促進するため、一定条件を満たす人に対して住宅取得費を助成する熊野町子育て世代「住むならくまの」定住応援助成金事業を、令和2年度も継

続します。

①～⑥全てに該当する人

①令和3年3月31日までに町内で対象住宅を新築または購入し、申込時点で居住している。

②申請日に夫婦共に40歳未満の世帯、または申請の日から最初に到来する4月1日において19歳未満の子ども(同居)を扶養している世帯。

③市町村税などの滞納がない。

④金融機関などから住宅取得のための融資を受けている。

⑤5年以上の居住を誓約すること。

⑥暴力団員でないこと。

①～③全てに該当する住宅
①令和3年3月31日までに所有権の保存または移転登記した住宅
②申請者等名義で所有権登記がある住宅
③居住面積が70㎡以上ある住宅用建物

▽助成金額：住宅の取得費

**くまの版ネウボラがスタート！
ネウボラって何？**

熊野町では安心して子どもを生み、楽しみながら子育てができるよう、くまの・こども夢プラザの機能を強化し『くまの版ネウボラ』を令和2年4月から設置しています。

くまの版ネウボラの概要とくまの・こども夢プラザについてご紹介します。

▽ネウボラって何？

「ネウボラ」はフィンランド語で「アドバイス(ネウボ)の場所(ラ)」という意味です。フィンランドのネウボラは、妊婦健診や乳幼児健診など妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うための地域拠点で、「かかりつけのネウボラ保健師」を中心に妊娠期から就学前までの子どもの成長を支援し、母や子などの健康や子育てに関する様々な相談に応じることです。

▽くまの版ネウボラで何をしますの？

「くまの版ネウボラ」も妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援を行います。いつでもだれでも利用できる子育て・見守り拠点を目指しています。具体的には、くまの・こども夢プラザに新たに保健師を配置し、妊娠期から子育て期にかけて相談ができるようにしました。

▽くまの・こども夢プラザでは何をしているの？

くまの・こども夢プラザには子育て支援センターがあり、親子で一緒に遊んで学ぶことができます。

の2% (上限20万円)

また、住民票に記載する前住所が広島県外の世帯は住宅の取得費の1% (上限10万円) を加算します。 ※「子育て世代定住促進助成金」の申し込みをした世帯の人は申し込みできません。

詳しくは、都市整備課までお問い合わせください。
☎820・5608



お子さんの遊び場として、また、子育て仲間の出会いの場としてお子さんと一緒に遊ぶことができます。

また、子育て講座や保健師などによる離乳食教室、妊婦教室などを行っています。

その他に、チャイルドシート、ジュニアシート、幼児同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸出については、臨時的、短期的な貸し出しを行っています。

詳しくはホームページをご覧ください。くまの・こども夢プラザにご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で閉鎖している場合でも、くまの・こども夢プラザ前にある芝生広場は開放しています。

ブローカー(4歳まで)や三輪車(6歳まで)、すなわちありますので、遊びに来てください。

また、子育て相談や防犯相談は通常通り実施しています。

献血の予定について

今年度の献血は、次の日程で行います。みなさんのご協力をお願いします。

| 実施日 | 時間 | 場所 |
|-----------|-------------|------------|
| 6月23日(火) | 9:30~11:30 | くまの・みらい交流館 |
| | 12:30~15:30 | |
| 10月27日(火) | 9:00~11:00 | 東部地域健康センター |
| | 13:00~16:00 | 町民会館 |
| 2月25日(木) | 9:30~11:30 | 町民会館 |
| | 12:45~16:00 | |

※日程および場所が、変更になる場合があります。
☎熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820・5606

くまの俳壇休載のお知らせ

2カ月に1回掲載しておりました「くまの俳壇」について、都合により、5月号から休載とさせていただきます。休載に伴い、俳句の募集も中止とさせていただきます。くまの俳壇をご愛読されていた皆さまにつきましては、急なお知らせとなり誠に申し訳ございません。再開時期につきましては、決まり次第広報にてお知らせします。

☎政策企画課 ☎820-5634

ゼロの日運動

0のつく(10・20・30)日はテレビゲーム・スマホを控え、くまどくおよび家族のだんらんを通して絆を深めましょう。

「子育て相談」

子どもの健康・発達・親子の関わりなどについて相談ができます。

☎月曜日～金曜日

午前8時半～午後5時15分

☎電話相談(随時)

個別相談・訪問相談(要予約)

☎くまの・こども夢プラザ ☎820・5502

「防犯相談」

防犯に関することなどの相談に応じます。

☎第2・第4木曜日

午後2時～3時

▽お知らせ
くまの・こども夢プラザで母子健康手帳を交付します！
母子健康手帳は、役場の健康推進課で交付されていますが、より身近な場所である、くまの・こども夢プラザでも交付できるようにしました。
妊娠された人は、くまの・こども夢プラザにお越しください。
(健康推進課・子育て支援課)



シルバーリハビリ体操教室情報▼いつでも自分らしく過ごすための体操教室です。5月11日～6月10日の開催日時は各施設にお問い合わせください。
東公民館 ☎854-4138 町民会館 ☎854-3111 くまの・みらい交流館 ☎854-1673